

日時・場所	令和7年1月20日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	櫻本市長、北脇教育長、北脇議会事務局長、布施政策調整部長、川尻総務部長、中塚市民部長、井出健康福祉部長、井狩健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、岡崎都市建設部長、西村環境経済部長、田中教育委員会部長、事務局

1. 開会

【市長挨拶】

- ・14日に首長会議に参加した。県域で議論すべきテーマがあれば積極的に提案をお願いする。
- ・関係団体との会合等がより有意義なものとなるよう、事前に団体の情報や触れておくべき内容等を共有してほしい。
- ・議会の会派が会報を発行された。野洲駅南口周辺整備事業やさぎなみホールの改修等、市の重点事業が掲載されており、今後、議員の皆さんとしっかり議論ができるよう十分に準備しておくこと。
- ・私からの指示や伝達が全職員に浸透するよう、各部において十分な共有をお願いする。

2. 議題

【報告事項】

①野洲市くらし支えあい条例等の一部を改正する条例について

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和6年法律第46号）において、行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律が一部改正され、そのうち令和7年4月1日に施行されるもののうち、改正の必要が生じる条例の整備を図る。

→特に意見・議論等はなかった。

②令和7年第1回野洲市議会臨時会議案(案)について

令和7年第1回野洲市議会臨時会議案(案)として補正予算1件を提出する。

→特に意見・議論等はなかった。

③野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

【共有】

- ・新型コロナウイルスの影響により国からの交付金があったため財政調整基金の残高が想定よりも落ち込まず一定額が確保できたこと、患者の受診控えがあったため医療費がそれ程上がらなかったことから、税額を上げてこなかった。

④野洲市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び野洲市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づき、国家公務員の地域手当支給の仕組みが改定されることを受け、当院職員に対し支給が可能となるよう所要の改正を行う。さらに、扶養手当や管理職員特別勤務手当の見直し、再任用された職員への手当支給の拡大など、勧告に準じた改正を行う。

【共有】

・地域手当を支給できる旨の規定を追加し、その支給については状況に応じて判断する。

3. 次回部長会議の予定

1月20日(月)9時00分～ 庁議室

※案件がある場合は1/17(金)正午までに所定のフォルダへデータの提出をお願いする。

4. 閉会